

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2021年11月11日
【四半期会計期間】	第50期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社シキノハイテック
【英訳名】	Shikino High-Tech CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浜田 満広
【本店の所在の場所】	富山県魚津市吉島829番地
【電話番号】	0765(22)3477（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 広田 文男
【最寄りの連絡場所】	富山県魚津市吉島829番地
【電話番号】	0765(22)3477（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 広田 文男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期累計期間	第49期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	2,506,953	4,425,524
経常利益 (千円)	143,886	209,266
四半期(当期)純利益 (千円)	85,555	113,262
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	413,909	376,621
発行済株式総数 (株)	4,368,000	4,150,000
純資産額 (千円)	1,384,688	1,226,868
総資産額 (千円)	3,894,740	3,618,880
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.84	37.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	19.37	37.38
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	35.6	33.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	64,830	215,465
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	106,800	38,865
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	168,376	214,989
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	786,983	576,565

回次	第50期 第2四半期会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	16.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第49期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第49期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 2020年10月15日開催の取締役会決議により、2020年11月11日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っていますが、第49期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

6. 当社株式は2021年3月24日付をもって東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場したため、第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第49期の期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関連会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社は前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

#### 財政状態の状況

##### (資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は、3,894,740千円となり、前事業年度末に比べ、275,860千円増加いたしました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が135,737千円、現金及び預金が210,417千円増加した一方、投資その他の資産のその他が191,493千円、製品が28,363千円減少した影響によるものであります。

##### (負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は、2,510,052千円となり、前事業年度末に比べ、118,040千円増加いたしました。これは主に、短期借入金が150,000千円、支払手形及び買掛金が43,898千円増加した一方、その他流動負債が55,188千円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が51,732千円、未払法人税等が32,878千円、減少した影響によるものであります。

##### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、1,384,688千円となり、前事業年度末に比べ、157,819千円増加いたしました。これは主に、新株発行により資本金及び資本準備金がそれぞれ37,288千円増加したことに加え、当期純利益の計上等により利益剰余金が87,396千円増加したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は35.6%（前事業年度は33.9%）となりました。

#### 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における世界経済は、各国において新型コロナウイルス感染症の蔓延による影響は見られるものの、各国における経済対策やワクチン接種の普及効果等により、全体として景気回復に向かいました。国内経済は、新型コロナウイルス感染症が長期化するなか、緊急事態宣言の発令や、まん延防止等重点措置の実施など、経済活動・社会活動が制限され厳しい情勢下で推移いたしました。直近では、ワクチン接種の効果も見えはじめ、経済活動も再開される等、景気の先行きは徐々に持ち直していくことが期待されています。

当社に関わる半導体業界においては、車載向け半導体や5G向け、産業機器や情報通信技術の用途への広がりなどの需要の増加が継続しました。一方、半導体の需要はあるものの、部材調達難の長期化や原材料価格の高騰に伴う調達コストの増加など、対策すべき事項が継続しております。

これらの結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高2,506,953千円となり、営業利益は130,282千円、経常利益は143,886千円、四半期純利益は85,555千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### a. 電子システム事業

電子システム事業においては、車載向け半導体不足により半導体後工程商材、車載機器向け専用計測器の受注が増加しました。また、第2四半期においては、IoT-PLC通信モジュール製品の市場投入、顧客サポートの開始や、次世代標準モデルの開発検討に着手しました。今後各商材の受注増加は更に拡大することが予想され、第3四半期から第4四半期は新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで回復を見込んでおります。

これらの結果、電子システム事業は、売上高は882,290千円、セグメント営業利益は17,587千円となりました。

##### b. マイクロエレクトロニクス事業

マイクロエレクトロニクス事業においては、半導体受託設計が順調に進み、アナログLSIにおいては、センシング半導体、パワー半導体、高速インターフェース半導体を主体としたアナログ設計受託が順調に推移しました。デジタルLSIにおいては、画像処理関連のデジタル設計受託が堅調に推移しました。また、IP販売も計画通りに推移しました。

これらの結果、マイクロエレクトロニクス事業は、売上高は974,218千円、セグメント営業利益は124,491千円となりました。

c. 製品開発事業

製品開発事業においては、前期後半に受注した大型案件の納品の増加、車載・産業機器市況の回復に伴うカメラの需要増加及び前年度開発完了した動画伝送機能搭載カスタムカメラ生産開始等により売上が増加しております。また、第2四半期においては、当社の技術が「ヘルスケア産業育成創出事業」として採択され、更にオンライン販売ショップ「チップワンストップ」でカメラ製品の取扱を開始しました。

これらの結果、製品開発事業は、売上高は650,444千円、セグメント営業損失は11,796千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、786,983千円となり、前事業年度末に比べて210,417千円増加いたしました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は64,830千円となりました。これは主に、売上債権の増加188,915千円及び法人税等の支払額107,056千円により資金が減少したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、獲得した資金は106,800千円となりました。これは主に、保険積立金の解約による収入204,578千円により資金が増加したためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は168,376千円となりました。これは主に、短期借入金による純増加額150,000千円、株式の発行による収入74,577千円により資金が増加したためであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における、当社の研究開発活動の金額は100,590千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,368,000	4,370,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,368,000	4,370,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日 (注)1	36,000	4,368,000	4,860	413,909	4,860	344,837

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2021年7月1日から2021年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が36,000株、資本金が4,860千円、資本準備金が4,860千円増加しております。

( 5 ) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
塚田 隆	富山県富山市	398,000	9.11
シキノハイテック従業員持株会	富山県魚津市吉島829番地	313,200	7.17
名古屋中小企業投資育成株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目16番 30号	205,000	4.69
浜田 満広	富山県魚津市	195,000	4.46
宮本 和子	富山県高岡市	140,000	3.21
ほくほくキャピタル株式会社	富山県富山市中央通り一丁目6番8号	136,600	3.13
岸 和彦	富山県滑川市	130,000	2.98
宮本 幸男	富山県高岡市	110,000	2.52
宮本 貴子	富山県高岡市	110,000	2.52
広田 文男	富山県魚津市	102,000	2.34
計	-	1,839,800	42.12

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,364,800	43,648	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	4,368,000	-	-
総株主の議決権	-	43,648	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。なお、当四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	576,565	786,983
受取手形及び売掛金	749,202	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	884,940
電子記録債権	93,752	146,929
製品	142,771	114,408
仕掛品	58,582	80,760
原材料及び貯蔵品	409,697	419,725
その他	88,281	90,831
流動資産合計	2,118,853	2,524,579
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	422,336	416,195
土地	283,187	283,187
その他(純額)	124,846	176,320
有形固定資産合計	830,370	875,703
無形固定資産		
無形固定資産	18,556	16,553
投資その他の資産		
繰延税金資産	327,628	346,807
その他	318,339	126,845
投資その他の資産合計	645,967	473,652
固定資産合計	1,494,895	1,365,909
繰延資産	5,131	4,251
資産合計	3,618,880	3,894,740
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	332,853	376,752
短期借入金	300,000	450,000
1年内返済予定の長期借入金	91,722	79,980
未払法人税等	116,713	83,834
賞与引当金	139,302	181,842
受注損失引当金	20,406	19,159
その他	359,841	304,653
流動負債合計	1,360,838	1,496,221
固定負債		
長期借入金	195,051	155,061
退職給付引当金	747,906	772,593
その他	88,215	86,176
固定負債合計	1,031,172	1,013,830
負債合計	2,392,011	2,510,052
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	376,621	413,909
資本剰余金	307,549	344,837
利益剰余金	540,582	627,979
自己株式	-	65
株主資本合計	1,224,752	1,386,661
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,115	1,973
評価・換算差額等合計	2,115	1,973
純資産合計	1,226,868	1,384,688
負債純資産合計	3,618,880	3,894,740

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	2,506,953
売上原価	1,886,015
売上総利益	620,937
販売費及び一般管理費	490,655
営業利益	130,282
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	1,511
仕入割引	166
保険解約返戻金	9,378
為替差益	499
その他	5,494
営業外収益合計	17,052
営業外費用	
支払利息	2,335
株式交付費償却	879
その他	233
営業外費用合計	3,448
経常利益	143,886
特別利益	
投資有価証券売却益	1,186
特別利益合計	1,186
特別損失	
固定資産除却損	0
固定資産売却損	2
減損損失	4,010
特別損失合計	4,012
税引前四半期純利益	141,060
法人税、住民税及び事業税	75,490
法人税等調整額	19,985
法人税等合計	55,505
四半期純利益	85,555

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	141,060
減価償却費	47,015
減損損失	4,010
賞与引当金の増減額(は減少)	42,540
受注損失引当金の増減額(は減少)	1,247
退職給付引当金の増減額(は減少)	24,687
受取利息及び受取配当金	1,513
保険解約返戻金	9,378
支払利息	2,335
株式交付費償却	879
為替差損益(は益)	69
有形固定資産売却損益(は益)	2
有形固定資産除却損	0
投資有価証券売却損益(は益)	1,186
売上債権の増減額(は増加)	188,915
棚卸資産の増減額(は増加)	3,843
仕入債務の増減額(は減少)	39,750
その他	53,166
小計	42,961
利息及び配当金の受取額	1,513
利息の支払額	2,247
法人税等の支払額	107,056
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,830
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	86,397
有形固定資産の売却による収入	8
無形固定資産の取得による支出	3,628
投資有価証券の売却による収入	2,112
保険積立金の積立による支出	9,872
保険積立金の解約による収入	204,578
投資活動によるキャッシュ・フロー	106,800
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	150,000
長期借入金の返済による支出	51,732
リース債務の返済による支出	4,402
株式の発行による収入	74,577
自己株式の取得による支出	65
財務活動によるキャッシュ・フロー	168,376
現金及び現金同等物に係る換算差額	69
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	210,417
現金及び現金同等物の期首残高	576,565
現金及び現金同等物の四半期末残高	786,983

## 【注記事項】

### （会計方針の変更）

#### （収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

この適用により、従来は、工事完成基準を適用していた契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更し、また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は6,775千円増加し、売上原価は10,366千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ3,590千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,841千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

#### （時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額	1,100,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	300,000千円	450,000千円
差引未実行残高	800,000千円	650,000千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬	61,455千円
給料及び手当	144,078千円
賞与引当金繰入額	32,478千円
退職給付費用	10,203千円
減価償却費	5,805千円
研究開発費	100,590千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	786,983千円
現金及び現金同等物	786,983千円

(株主資本等関係)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日の後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

2021年4月21日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式177,000株(割当価格358.80円、資本組入額179.40円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ31,753千円増加しております。

2021年4月1日から2021年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数41,000株、資本金及び資本準備金はそれぞれ5,535千円増加しております。

当第2四半期会計期間末において資本金が413,909千円、資本剰余金が344,837千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期損益 計算書 計上額
	電子システム 事業	マイクロ エレクトロ ニクス事業	製品開発 事業	合計		
主要な財又はサービスの ライン						
自社製品	84,945	71,402	614,122	770,470	-	770,470
受託開発	765,934	902,815	36,322	1,705,072	-	1,705,072
その他	3,480	-	-	3,480	-	3,480
顧客との契約から生じる 収益	854,360	974,218	650,444	2,479,023	-	2,479,023
収益認識の時期						
一時点で移転される財 (注)1	765,800	974,218	650,444	2,390,462	-	2,390,462
一定の期間にわたり移転 されるサービス	88,560	-	-	88,560	-	88,560
顧客との契約から生じる 収益	854,360	974,218	650,444	2,479,023	-	2,479,023
その他の収益(注)2	27,930	-	-	27,930	-	27,930
売上高						
外部顧客への売上高	882,290	974,218	650,444	2,506,953	-	2,506,953
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	882,290	974,218	650,444	2,506,953	-	2,506,953
セグメント利益又は損失 ( )(注)3	17,587	124,491	11,796	130,282	-	130,282

(注)1. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している契約については、一時点で移転される財に含めております。

(注)2. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入が含まれております。

(注)3. セグメント利益又は損失( )の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	19.84円
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	85,555
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	85,555
普通株式の期中平均株式数(株)	4,312,773
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	19.37円
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	103,504
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

株式会社シキノハイテック  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 眞弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 篠崎 和博

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シキノハイテックの2021年4月1日から2022年3月31日までの第50期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シキノハイテックの2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。